

令和5・6年度
建設工事に係る
競争入札参加資格審査
申請要領

【県外建設業者用】

福井県土木部土木管理課

＜入札参加資格審査申請に関する問い合わせ先＞

1 電子申請システムの操作に関すること

- ・印刷の方法が分からない。
- ・データの保存、読み込みの方法が分からない。
- ・データの修正の方法が分からない。

ふく e-ネットサービスデスク

電話 0120-470-570（直通）

平日の午前9時から午後5時まで（12月29日～1月3日を除く。）

2 業者番号に関すること

- ・業者番号がわからない。
- ・新規に申請をするので、業者番号を発行してほしい。

土木部土木管理課建設産業・人材支援室

電話 0776-20-0470（直通）

平日の午前8時30分から午後5時15分まで（12月29日～1月3日を除く。）

3 申請書類の記入方法、添付書類の内容等に関すること

- ・上記1および2以外に関すること。

契約を締結する権限のある営業所の所在地		提出先
福井県外		土木管理課建設産業・人材支援室 〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1 電話 0776-20-0470（直通）
福井県内の営業所に委任する場合	福井市 吉田郡永平寺町	福井土木事務所総務課 〒910-0853 福井県福井市城東 4-28-1 電話 0776-24-5114（内線 323、324）
	あわら市 坂井市	三国土木事務所総務課 〒913-8511 福井県坂井市三国町水居 17-45 電話 0776-82-1111（直通）
	大野市 勝山市	奥越土木事務所総務課 〒912-0016 福井県大野市友江 11-14 電話 0779-66-1221（内線 816）
	鯖江市 越前市 今立郡池田町 南条郡南越前町 丹生郡越前町	丹南土木事務所総務課 〒915-0882 福井県越前市上太田町 42-1-1 電話 0778-23-4539（直通）
	敦賀市 三方郡美浜町 三方上中郡若狭町のうち旧三方町の区域	敦賀土木事務所総務課 〒914-0811 福井県敦賀市中央町 1-7-36 電話 0770-22-5448（直通）
	小浜市 大飯郡高浜町 大飯郡おおい町 三方上中郡若狭町のうち旧上中町の区域	小浜土木事務所総務課 〒917-0241 福井県小浜市遠敷 1-101 電話 0770-56-5950（直通）

平日の午前8時30分から午後5時15分まで（12月29日～1月3日を除く。）

1 資格の種類

福井県が発注する建設工事に係る競争入札参加資格の種類は、建設業法別表の上欄に掲げる建設工事です。

ただし、「とび・土工・コンクリート工事」については、

- ・「法面処理工事」
- ・「交通安全施設工事」
- ・「とび・土工・コンクリート（その他）工事」 の3つに区分します。

2 資格審査を受けることができる者

次のすべての要件を満たす者に限り、競争入札参加資格審査の申請をすることができます。

〔全ての業種に共通する項目〕

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者（契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者）でないこと。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により入札に参加させないこととされている者でないこと。
- ③ 次に掲げる税のうち納期限の到来しているものを滞納していないこと。
 - ア 福井県税（福井県内に営業所等（委任の有無を問わない。）がある者に限る。）
 - イ 法人税（申請者が法人である場合）
 - ウ 申告所得税（申請者が個人である場合）
 - エ 消費税および地方消費税
- ④ 申請する業種について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受けていること（契約を締結する権限を営業所長等に委任する場合には、当該委任先の営業所において、申請する業種の営業を行っていること。）。)
- ⑤ 資格審査の審査基準日の直前1年間に終了する事業年度の決算日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査の申請をしていること。

【注意事項】

- ・ 資格審査の審査基準日は、「3 資格審査の申請期間」の「審査基準日の欄」をご覧ください。
- ・ 令和4年8月15日から経営事項審査の審査基準が改正されましたが、改正前・改正後どちらの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書でも資格審査の申請をすることができます。ただし、経営事項審査の再審査により改正前・改正後両方の経営結果を有する場合にあっては、改正後の通知書により資格審査の申請をしてください。

- ⑥ 申請に係る建設工事の業種について、⑤に係る経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の2年平均または3年平均の完成工事高が250万円を超えていること。ただし、資格の適用開始日の直前2年間に於いて、資格者名簿に登録されていなかった業種

については2年平均または3年平均の完成工事高が500万円以上であること。

- ⑦ 他の有資格者の営業所から「独立した営業所」を有する者であること。
- ⑧ 建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること、または退職一時金制度を有していること。
- ⑨ 健康保険、厚生年金保険および雇用保険の全てに加入し、かつ、それら全ての保険料について審査基準日前2年間に未納の期間がない者（加入義務がある者に限る。）であること。

〔県外業者に係る資格申請の制限事項〕

- ① 県外業者が資格申請をすることができる業種は、**3まで**とします。
- ② 資格者名簿の有効期間中に業種追加の申請をされる場合で、資格の数が4以上となるときは、3以下となるよう、資格の辞退届を同時に提出してください。

3 資格審査の申請期間

申請の区分	申請期間	資格適用日（予定）	審査基準日
定期	令和4年11月1日～12月31日	令和5年5月1日	令和4年10月1日
令和5年8月追加	令和5年8月1日～8月31日	令和5年11月1日	令和5年4月1日
令和6年2月追加	令和6年2月1日～2月28日	令和6年5月1日	令和5年10月1日
令和6年8月追加	令和6年8月1日～8月31日	令和6年11月1日	令和6年4月1日

【注意事項】

- ・ 県の休日（土曜日、日曜日、休日および12月29日から31日まで）には、持参による申請書類の受付はできませんので、御了承ください。
- ・ 申請期間の末日が県の休日の場合に、申請書類を提出される方は、**必ず郵送**としてください（当該期間内の消印があるものに限り、受け付けます。）

4 資格審査の結果通知および公表

資格審査の結果は、申請者に通知するとともに、福井県のホームページでも公表します。

5 資格の有効期間

令和5・6年度の競争入札参加資格の有効期間は、資格適用の日から**令和7年4月30日までの予定**です。

6 資格審査の申請の方法

（1）申請手続の概要

令和5・6年度の競争入札参加資格審査の申請においては、その一部について電子申請

を行ってください。

電子申請は、《ふくえネット電子申請》から行ってください。
競争入札参加資格審査申請書作成画面は、県ホームページの「令和３・４年度競争入札参加資格申請」から直接リンクすることができます。

なお、電子申請を行っただけでは、申請手続として完了しません。次の①および②の両方の手続を行うことで申請手続が完了します。

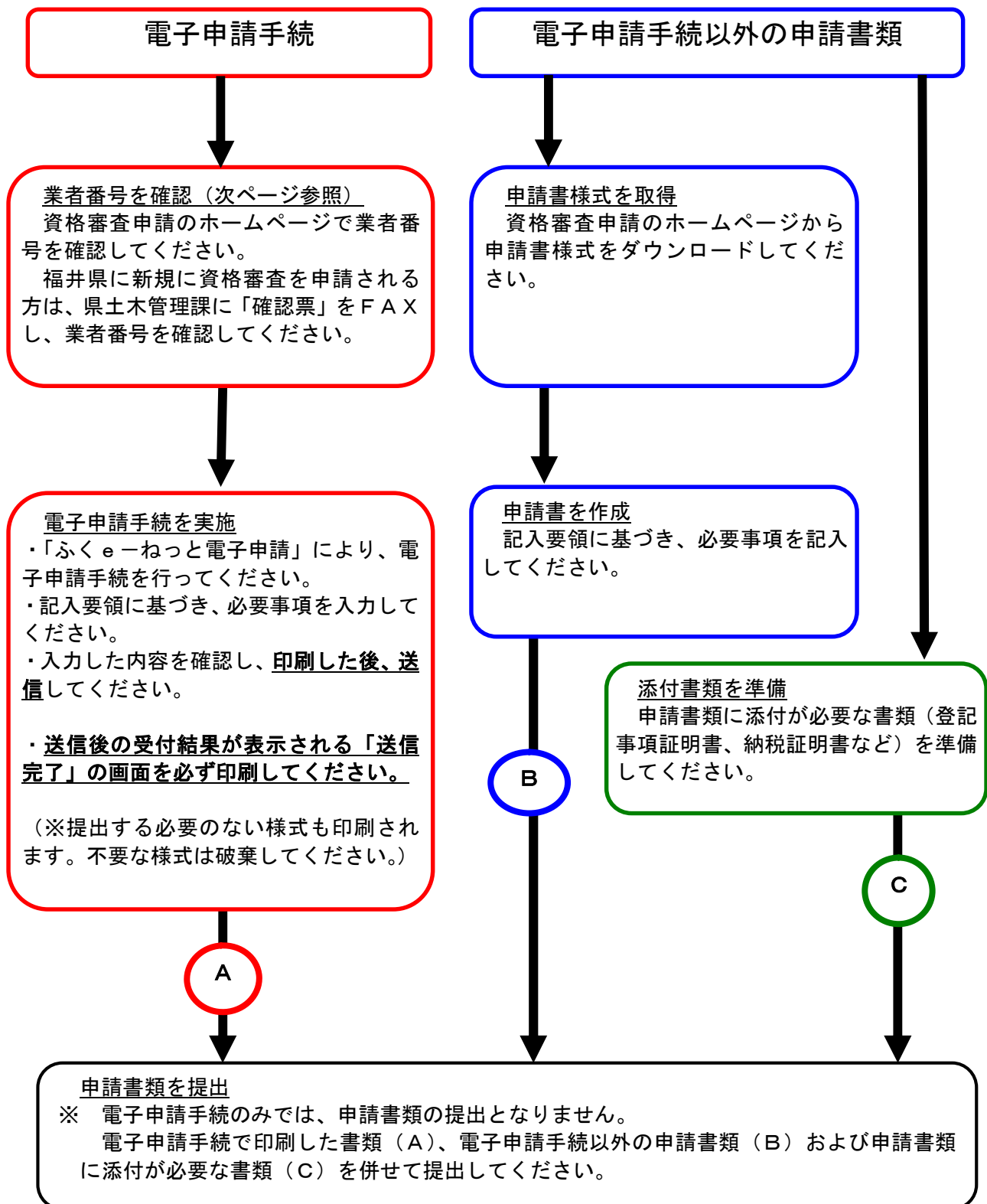
- ① 電子申請によるデータの送信
- ② 次に掲げる書類の送付（持参または郵送）
 - ア ①の電子申請で入力した様式を印刷したもの
 - イ 電子申請で入力する様式以外の様式
 - ウ 滞納がない旨の証明書、登記事項証明書その他の添付書類

①および②の両方の手続を申請期間内に終える必要があります。

なお、②について郵送とする場合は、申請期間内の日付の消印があるものは、申請期間内に到達したものとして取り扱います。

申請手続の概要については、次ページを参照してください。

令和5・6年度競争入札参加資格審査申請手続（概要）



！重要！【電子申請手続で入力する「業者番号」の確認方法について】

「業者番号」は、県が建設工事に係る資格審査を行う際に付番する整理番号です（建設業の許可番号とは異なりますので、十分御注意ください。）。

なお、誤った業者番号を入力されますと、審査を行うことができない場合もありますので、必ず正確な業者番号を入力してください。

1 令和3・4年競争入札参加資格者名簿に登録されたことがある建設業者

以下の順により、「業者番号一覧表」を御覧ください。

福井県トップページ → 電子行政サービス「公共工事・入札情報・電子入札」
→ 令和3・4年度競争入札参加資格申請 → 「4（2）業者番号」

2 1以外の建設業者

（新規に資格審査を申請される方、令和2年度以前の資格者名簿に登録されていた方等）

上記の県ホームページ「業者番号」から「業者番号・許可番号確認票（建設工事用）」をダウンロードし、必要事項を記入の上、県土木部土木管理課にFAX（0776-22-8164）してください。折り返しFAXにて業者番号をお知らせします。

(2) 提出書類

入札参加資格申請で提出していただく書類は、次の表に掲げるものです。よくお確かめの上、漏れなく提出してください。申請書類に不備がある場合は、資格審査を受けることができませんので御注意ください。

また、申請書類に事実と異なる事項を記載していることが判明した場合には、資格を認定された後でも、その資格が取り消される場合があります。

★ 「様式」欄に、「(電子)」と記載のあるものは、**電子申請様式**です。《ふくえーネット》で必要事項を入力の上、印刷したものを提出してください。

★ □付数字の書類は、受付票の返送を希望される方のみ、提出してください。

No	提出書類	様式	注意事項
1	提出書類チェック表 (県外建設業者用)	—	・申請要領 13 ページにある一覧表にて提出書類をチェックしてください。
2	電子申請送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面	(電子)	・「 <u>ふくえーねっと電子申請</u> 」から印刷(印刷方法は 37 ページを参照)
3	競争入札参加資格審査申請書 (県外建設業者用)	様式第 1 号(その 2) (電子)	・押印しないでください。
4	とび・土工・コンクリート工事の完成 工事高内訳調べ	様式第 4 号(電子)	・「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート(その他)工事」を申請する場合のみ、提出してください。
5	営業用設備調べ	様式第 8 号(その 2) (電子)	
6	経営規模等評価結果通知書・総合評 定値通知書(写)	発行官公署様式	・資格審査に係る審査基準日の直前 1 年間に終了する事業年度の決算日を基準として行われた経営事項審査に係るものに限りします。 ・令和 4 年 8 月 15 日から経営事項審査の審査基準が改正されましたが、改正前・改正後どちらの通知書でも資格審査の申請をすることができます。ただし、経営事項審査の再審査により改正前・改正後両方の通知書を有する場合にあっては、改正後の通知書により資格審査の申請をしてください。
	誓約書	様式第 10 号 (その 2)	〈経営事項審査の申請をしていない場合の取扱い〉 誓約書(様式第 11 号(その 2))に受付印のある経営規模等評価申請書および総合評定値請求書の写しを提出し、同誓約書に指定する日までに、通知書の写しを提出してください。 ※「定期申請」の場合に限っての特例です。追加申請の場合には、必ず所定の期間内に終了する審査基準日に係る通知書の写しを提出してください。
7	営業所一覧表(写)	建設業許可様式	・契約を締結する権限を営業所等の代表者に委任する場合のみ、提出してください。 ・申請書を提出する時点のものを提出してください。
8	建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していることを証する書類(写)または退職一時金制度を有していることを証する書類(写)	発行官公署様式 (退職一時金制度を有していることを証する書類にあっては、任意様式)	・No. 6 の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で「建設業退職金共済制度加入の有無」が「有」となっている場合には、提出を省略することができます。 ・No. 6 の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で、「建設業退職金共済制度加入の有無」が「無」で、かつ、「退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無」が「有」

			の場合に、「退職一時金制度を有していることを証する書類」を提出してください（企業年金制度のみでは資格審査を受けることができません。）。
9	健康保険、厚生年金保険および雇用保険について審査基準日前2年間に保険料の未納の期間がない旨の証明書	発行官公署様式	・ 県内の営業所に係るもののみ提出してください。 ・ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で「適用なし」となっている保険については、提出不要です。 ・ 健康保険および厚生年金保険については所管の年金事務所、雇用保険については所管の労働局で証明を受けてください。 ・ 全期間分の保険料の領収書の写しによる代替も認めます。 ・ 正当な理由により保険料の納入期間が2年間に満たない場合には、理由書（様式第11号）を併せて提出してください。
10	電気工事業を開始した旨の届出受理書（写）	発行官公署様式	・ 「電気工事業」を申請する場合のみ提出してください。
11	営業所調査書	様式第6号（その2）	・ 県内の営業所に契約締結の権限を委任する場合のみ提出してください。
12	登記事項証明書または身元証明書（写し可）	発行官公署様式	・ 申請者が、法人の場合にあっては登記事項証明書を、個人の場合にあっては身分証明書を提出してください。 ・ 申請書提出時以前3か月以内のものとしします。
13	委任状	様式第12号	・ 契約を締結する権限を営業所等の代表者に委任する場合のみ、提出してください。 ・ 委任期間は、申請書を提出する日から資格の有効期間（令和7年4月30日）までとしてください。 ・ 受任者の欄には、営業所等の名称、所在地、代表者の氏名、郵便番号および電話番号を必ず記載してください。 ・ なお、委任しようとする営業所等が資格審査を申請しようとする業種について許可の対象となっていない場合は、委任することができません。
14	印鑑証明書（写し可）	発行官公署様式	・ 契約を締結する権限を営業所等の代表者に委任する場合のみ、提出してください。 ・ 申請書提出時以前3か月以内のものとしします。
15	法人税または申告所得税、消費税および地方消費税に滞納のない旨の証明書（写し可）	発行官公署様式	・ 申請者が、法人の場合は国税通則法施行規則別紙第9号様式その3の3を、個人の場合はその3の2を提出してください。 ・ 申請書提出時以前3か月以内のものとしします。
16	福井県税に滞納のない旨の証明書（写し可）	発行官公署様式	・ 県内に営業所等がある場合（委任の有無を問いません。）のみ、提出してください。 ・ 「個人県民税を除くすべての県税」に滞納がない旨の証明を受けてください。 ・ 申請書提出時以前3か月以内のものとしします。
17	84円切手（結果通知用）		・ 資格審査結果通知書送付用です。 ・ 紛失しないよう、封筒などに入れて提出してください。
18	受付票	様式第9号	・ 受付票の交付を希望される方のみ提出してください。 ※受付票の交付以外の方法による受付確認（申請書コピーへの受付印の押印等）は、御遠慮

			ください。
19	返信用封筒（受付票返送用）	任意様式	・受付票の交付を希望される方のみ提出してください。 ・返信先を明記してください。 ・必要な金額分の切手を貼付してください。 ・申請書を持参される場合は、不要です。

（３）様式の入手方法

① 次に掲げる様式は、電子申請様式です。《ふく eーネット電子申請》で必要事項を入力し、印刷した上で提出してください。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号（その 2））
- イ とび・土工・コンクリート工事の完成工事高調べ（様式第 4 号）
- ウ 営業用設備調べ（様式第 8 号（その 2））
- エ 送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面（印刷方法は 37 ページを参照）

② 次に掲げる様式は、令和 5・6 年度競争入札参加資格申請のホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。

- ア 提出書類チェック表
- イ 営業所調査書（様式第 6 号（その 2））
- ウ 誓約書（様式第 10 号（その 2））
- エ 健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が審査基準日前 2 年間に満たない旨の理由書（様式第 11 号）
- オ 委任状（様式第 12 号）

福井県トップページ → 電子行政サービス「公共工事・入札情報・電子入札」
 → 令和 5・6 年度競争入札参加資格申請 → 「5 申請様式（ダウンロード）」

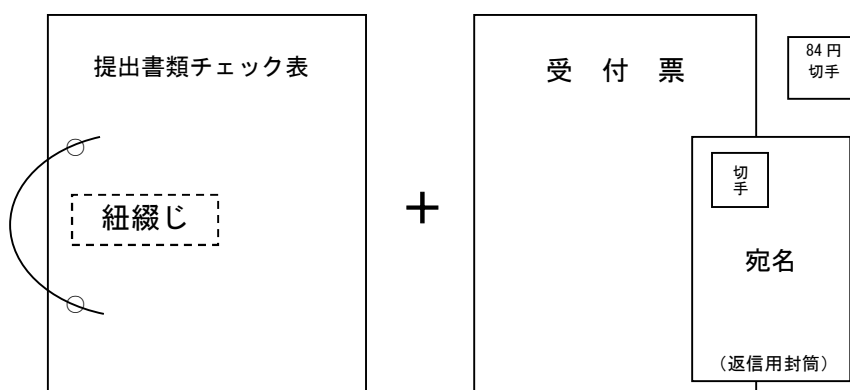
③ それぞれの様式については記入例を参考にして、誤りや記入漏れがないように御留意ください。

（４）申請書の綴じ方法

申請書類は、（２）の提出書類の No.順に、長辺の左側に穴を 2 つ開け、紐綴じとしてください。

ただし、No.17（結果通知用 84 円切手）、No.18（受付票）および No.19（受付票返送用封筒）は紐綴じしないでください。

※ ホッチキス、ガチャック、クリップ等は、一切使用しないでください。また、フラットファイル等に綴じ込まないでください。



7 申請書の提出先

申請書類は、次の表の左欄に掲げる申請者の区分に応じ、右欄に掲げる提出先に提出してください。

申請者の区分	提出先（問い合わせ先）	
県外業者（県内営業所あり） 県外に主たる営業所※ ¹ を有する建設業者のうち、 県内の従たる営業所※²に契約を締結する権限を委任するもの	受任者の所在地	提出先
	福井市 吉田郡永平寺町	福井土木事務所総務課 〒910-0853 福井県福井市城東4-28-1 電話番号 0776-24-5114（直通）
	あわら市 坂井市	三国土木事務所総務課 〒913-8511 福井県坂井市三国町水居17-45 電話番号 0776-82-1111（直通）
	大野市 勝山市	奥越土木事務所総務課 〒912-0016 福井県大野市友江11-14 電話番号 0779-66-1221（内線816）
	鯖江市 越前市 今立郡池田町 南条郡南越前町 丹生郡越前町	丹南土木事務所総務課 〒915-0882 福井県越前市上太田町42-1-1 電話番号 0778-23-4539（直通）
	敦賀市 三方郡美浜町 三方上中郡若狭町のうち旧三方町の区域	敦賀土木事務所総務課 〒914-0811 福井県敦賀市中央町1-7-36 電話番号 0770-22-5448（直通）
	小浜市 大飯郡高浜町 大飯郡おおい町 三方上中郡若狭町のうち旧上中町の区域	小浜土木事務所総務課 〒917-0241 福井県小浜市遠敷1-101 電話番号 0770-56-5950（直通）
県外業者（県内営業所なし） 県外に主たる営業所を有する建設業者のうち、契約を締結する権限を委任しないものまたは県外の営業所に委任するもの	福井県土木部土木管理課建設産業・人材支援室 〒910-8580 福井県福井市大手3-17-1 電話番号 0776-20-0470（直通）	

※1 建設業法第3条第1項の営業所のうち同項の許可に係る営業所をいいます。

※2 建設業法第3条第1項の営業所のうち主たる営業所以外の営業所をいいます。

8 申請書に記載した事項に変更があった場合

既に提出した令和５・６年度競争入札参加資格申請書に記載した事項について変更があった場合は、速やかに、７の提出先に、変更届を提出してください。

変更届の様式は、令和５・６年度競争入札参加資格申請のページからダウンロードできます。

変更事項	添付書類	県外業者 (県内 営業所有)	県外業者 (県内営業所無)	
			委任有	委任無
商号または名称に変更があったとき	登記事項証明書 (写し可)	●2	●1	●1
主たる営業所の所在地に変更があったとき	委任状 (様式第 12 号)	●2	●1	
代表者氏名に変更があったとき	印鑑証明書(変更した 場合・写し可)	●2	●1	●1
主たる営業所の電話番号に変更があったとき	—			
入札参加資格を有している業種の建設業許可、許可区分または許可番号に変更があったとき	許可書(写) 廃業届(写)	●2	●1	●1
入札参加資格を有している業種について資格が不要となったとき	—	●2	●1	●1
契約を締結する権限を有する者の氏名に変更があったとき	委任状 (様式第 12 号)	●2	●1	
契約を締結する権限を有する者の属する営業所の名称、住所または電話番号に変更があったとき	委任状 (様式第 12 号) 営業所一覧表 (建設業許可様式)	●2	●1	
事業承継にかかる事前認可を受けたとき	認可通知書(写) 登記事項証明書 (変更があった場合・ 写し可)	●	●	●

注 1 ●の横の数字は、提出していただく部数です。

2 委任状の委任の期間は、変更届を提出する日から令和 7 年 4 月 3 0 日までとしてください。

3 会社の合併または分割、事業の譲渡、組織変更（個人から法人への変更）等があった場合には、資格の承継等の手続が必要となる場合がありますので、所管の土木事務所または土木部土木管理課までお問い合わせください。

4 変更届の提出は、郵送でも構いません。

5 受付票が必要な方は、受付票（様式第 10 号）に必要事項を記入の上、84 円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

9 資格の取消しおよび停止について

- ① 県の競争入札参加資格者名簿に登録された者（以下「有資格者」といいます。）が次のいずれかに該当するに至ったときは、原則として、資格を取り消します。
- ア 2の資格審査を受けることができるものに掲げる要件に該当しなくなったとき。
 - イ 1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以後に経営事項審査を受けていないとき。
 - ウ 資格審査申請書に事実と異なる事項を記載したことが判明したとき。
 - エ 破産手続開始の決定があったとき。
 - オ その他知事が必要と認めるとき。
- ② 有資格者が次のいずれかに該当するときは、相当の期間、資格を停止します。
- ア 変更の届出をしなかったとき。
 - イ 資格承継の承認申請をしたとき。
 - ウ 福井県が発注する建設工事の請負契約の受注者が備えるべき営業所の要件として知事が別に定めるものを満たしていることが確認できないとき。
 - エ 工事成績評定要領第9条第2項に規定する総評点が別に定める数値以下であるとき。
 - オ その他知事が必要と認めるとき。

10 資格の承継および資格の再審査について

有資格者が次のいずれかに該当することとなった場合においては、資格の承継および資格の再審査をすることがあります。詳しくは、所管の土木事務所または県土木管理課までお問い合わせください。

- ・ 法人である有資格者について、新設合併または吸収合併があったとき。
- ・ 法人である有資格者について、新設分割または吸収分割があったとき。
- ・ 法人である有資格者の建設業に係る事業の全部について、事業の譲渡があったとき（事業を譲り渡した者が建設業に係る事業を廃止した場合に限る。）。
- ・ 個人である有資格者が法人を設立し、その代表者となったとき。
- ・ 個人である有資格者の死亡等により、家業の相続があったとき。
- ・ 会社の合併、建設業に係る事業の譲渡等により新たに会社が設立されたとき。
- ・ 特別項目点数の加点評価を受けた建設業者が会社分割、事業の譲渡等を行ったことにより、加点評価の目的を達せられなくなったと認められるとき。
- ・ 会社更生法の規定に基づく更生手続開始決定を受けたときまたは民事再生法の規定に基づく再生手続開始決定を受けたとき。

提出書類チェック表（県外建設業者用）

項 目	様 式	チェック欄
提出書類チェック表	本用紙	☐
送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面	「ふく e-ねっと電子申請」から印刷	☐
競争入札参加資格審査申請書（県外建設業者用）	様式第 1 号（その 2）	☐
とび・土工・コンクリート工事の完成工事高内訳調べ ※1	様式第 4 号	☐
営業用設備調べ	様式第 8 号（その 2）	☐
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）	発行官公署様式	☐ ※1 いずれか 1 つ
誓約書※2	様式第 10 号（その 2）	
営業所一覧表（写） ※3	建設業許可様式	☐
建設業退職金共済制度に加入等を証する書類（写） ※4	発行官公署様式	☐
健康保険、厚生年金保険および雇用保険の保険料について未納の期間がない旨を証する書類	発行官公署様式	☐
健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が審査基準日前 2 年間に満たない旨の理由書（該当がある場合に限る。）	様式第 11 号	☐
電気工事業を開始した旨の届出受理書（写） ※5	発行官公署様式	☐
営業所調査書（県外建設業者用） ※6	様式第 6 号（その 2）	☐
登記事項証明書または身元証明書（写し可）	発行官公署様式	☐
税（法人税または申告所得税、消費税および地方消費税）に滞納のない旨の証明書（写し可）	発行官公署様式	☐
税（福井県）に滞納のない旨の証明書（写し可） ※7	発行官公署様式	☐
委任状※3	様式第 12 号	☐
印鑑証明書（写し可） ※3	発行官公署様式	☐
84円切手（結果通知用）		☐
受付票※8	様式第 9 号	☐
所要金額の切手を貼付した返信用封筒（受付票返送用） ※8	任意様式	☐

※1 「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート（その他）工事」を申請する場合のみ提出してください。

2 令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの間に終了する事業年度の決算日を基準として行われた経営事項審査の結果通知書を添付できない場合に、結果通知書に代えて提出してください。なお、令和 5 年 2 月 28 日までに結果通知書を提出できないときは、理由の如何を問わず、申請を却下します。

3 契約締結権限を委任する場合のみ提出してください。

4 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で、「建設業退職金共済制度加入の有無」が「無」で、かつ、「退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無」が「有」の場合に、「退職一時金制度を有していることを証する書類」を提出してください。なお、企業年金制度では資格審査を受けることができません。

5 電気工事業の資格審査を申請する場合のみ提出してください。

6 福井県内の営業所に契約締結権限を委任する場合のみ提出してください。

7 福井県内に営業所等を有する場合のみ提出してください（委任の有無は問いません。）。

8 受付票の交付を希望される場合のみ提出してください。

電子申請入力例

様式第1号（その2）

競争入札参加資格審査申請書（県外建設業者用）

業者区分 **①県外（県内営業所なし）** 申請区分 **②更新（定期）** 業者番号 **③00000**

福井県が発注する建設工事の競争入札に参加したいので、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成10年福井県告示第749号）4により、関係書類を添えて資格審査を申請します。

福井県知事様 提出先 **④土木管理課** 令和 0 年 00 月 00 日

郵便番号	⑤1000000	市区町村コード	⑥13104	電話番号	⑦03-0000-0000
住 所	(所在地1) ⑧東京都新宿区		(所在地2) ⑨新宿0-0-0		
申請者	(フリガナ) ⑪オオテケンセツ		(フリガナ) ⑬オオテ イチロウ		
商号または名称	⑩（株）大手建設		代表者氏名	⑫大手 一郎	

営業所長等への委任

郵便番号	⑤5000000	市区町村コード	⑥27128	電話番号	⑦06-0000-0000
住 所	(所在地1) ⑧大阪府大阪市中央区		(所在地2) ⑨中央町0-0-0		
受任者	(フリガナ) ⑪オオテケンセツオオサカシテン		(フリガナ) ⑬オオテ イチロウ		
商号または名称	⑩（株）大手建設大阪支店		代表者氏名	⑫大手 一郎	

申請内容の 担当部署・担当者氏名 **⑭大手 二郎**

照会先 電話番号 **⑭06-0000-0000** 電子メールアドレス **⑭absdefg@hijk.or.jp**

建設業許可
の状況 **⑮国土交通大臣** 許可 第 **⑯000000** 号 **⑰令和（平成） 00 年 00 月 00 日** 許可

建設業 の種類	土	建	電	管	鋼	ほ	塗	園	大	左	法	交	と	石	屋	タ
許可区分 (一般:1 特定:2)	⑱2	2			2	2		2				2		2		
資格申請 する業種 (する:9)	⑲9	9				9										

建設業 の種類	筋	し	板	ガ	防	内	機	絶	通	井	具	水	消	清	解
許可区分 (一般:1 特定:2)		2													
資格申請 する業種 (する:9)															

【様式第 1 号（その 2）】 入力上の注意事項

番号	項目	入力要領
①	業者区分	ア 福井県内の従たる営業所等に契約締結権限を委任する場合 → 「県外（県内営業所あり）」を選択してください。 イ 契約締結権限を委任しない場合または福井県外の従たる営業所等に契約締結権限を委任する場合 → 「県外（県内営業所なし）」を選択してください。
②	申請区分	ア 過去に一度でも県の競争入札参加資格者名簿に登録されたことがある方（名簿に登録されていたが途中で資格を失った方も含む。） → 「更新（定期）」を選択してください。 イ 初めて県の資格審査を受ける方 → 「新規」を選択してください。
③	業者番号	県が指定する整理番号です。建設業の許可番号とは異なりますので御注意ください。 ア 令和 3・4 年度の競争入札参加資格者名簿に登録されている方 → 県土木管理課のホームページに業者番号一覧表を掲載していますので、御自身の業者番号を確認の上、その番号を入力してください。 イ ア以外の方 → 「業者番号・経常 J V 許可番号確認票（建設業者用）」を県土木管理課に F A X（0776-22-8164）し、業者番号の指定を受けた上、その番号を入力してください。
④	提出先	申請者の主たる営業所を所管する土木事務所を選択してください。
⑤	郵便番号	ハイフンなしの半角数字 7 桁 で入力してください。
⑥	市区町村コード	該当するコード・市町名を選択してください。
⑦	電話番号	市外局番から ハイフンありの半角数字 で入力してください（固定電話に限ります。I P 電話および携帯電話の番号は認めません。）。
⑧	住所（所在地 1）	都道府県名および市区町村名まで入力してください。 所在地が町である場合は、「〇〇郡」を省略せず、「〇〇郡〇〇町」と入力してください。 《正しい入力例》 ○福井県福井市 ○石川県金沢市 ○東京都新宿区 ○大阪府大阪市中央区 《誤った入力例》 ×福井県福井市中央 ×東京都新宿区 1 丁目 ×大阪府大阪市 なお、登記簿上の所在地と営業上の所在地が異なる場合は、営業上の所在地を入力してください。
⑨	住所（所在地 2）	（所在地 1）で入力した後に続く所在地を入力してください。 「丁目」「番地」等は「－」により表示してください。なお、数字・記号は、全て全角で入力してください。 《正しい入力例》 ○大手 3－17－1 《誤った入力例》 ×大手 3 丁目 17 番 1 号
⑩	商号または名称	「株式会社」等会社の種類を示す部分は、「(株)」「(有)」等略号で入力してください。この場合、「 (「株」「有」) と 全て全角の 1 文字 として入力してください。また、

		商号等にカタカナ、アルファベット、記号等が含まれる場合も全て全角で入力してください。 《正しい入力例》 ○(株)大手建設 ○オオテ建設(有) 《誤った入力例》 ×(株)大手建設(記号の(株)は不可) ×00TE 建設(有)(半角は不可)
⑪	商号または名称 (フリガナ)	「株式会社」等会社の種類を示す部分は、省略してください。全て全角カタカナで入力してください。 《正しい入力例》 ○オオテケンセツ 《誤った入力例》 ×カブシキカイシャオオテケンセツ ×オオテケンセツ(半角は不可)
⑫	代表者氏名	姓と名の間を1文字空けて、全角で入力してください。役職名は入力しないでください。 《正しい入力例》 ○大手 三郎 《誤った入力例》 ×大手三郎(姓名を続けて入力するのは不可) ×代表取締役 大手 三郎(役職は不要)
⑬	代表者氏名(フリガナ)	姓と名の間を1文字空けて、全角カタカナで入力してください。
⑭	申請内容に関する 照会先	申請書の内容に関する県からの照会について、回答できる者の氏名、電話番号およびメールアドレスを入力してください。
⑮	建設業許可の状況	許可を受けた行政庁の名称を選択してください。
⑯	許可番号	許可番号を半角数字6ケタで入力してください。許可番号が6ケタに満たない場合は、6ケタになるまで頭に0を付して入力してください。 《正しい入力例》 ○009876 《誤った入力例》 ×354(6ケタに満たない番号は不可)
⑰	許可年月日	許可の年月日を入力してください。複数の許可年月日がある場合は、申請時点から最も遠い年月日のものを入力してください。 ※令和元年の許可については令和「<u>1</u>」年と入力してください。
⑱	許可区分	申請書を作成する時点で許可を受けている業種の欄の全てに、 一般許可の場合は「1」を、特定許可の場合は「2」 を入力してください。資格審査を申請しない業種についても、許可を受けている場合には必ず入力してください。
⑲	資格申請する業種	今回の申請で資格審査を受けようとする業種の欄に「9」を入力してください。 なお、「とび・土工・コンクリート工事」については、「法面処理工事」、「交通安全施設工事」および「とび・土工・コンクリート(その他)工事」の3つに区分して資格審査を行いますので、資格審査を受けようとする区分のそれぞれに「9」を入力してください。 ※ 県外業者の方が資格申請をすることができる業種の数「3」までとします。

電子申請入力例

【附 表】

経営事項審査基準日 ①令和 4 年 5 月 30 日

資格審査申請業種	許可区分	平均完成工事高 (千円)
②1010000 土木一式工事	③特定	④ 3500000
1020000 建築一式工事	特定	5000000
1060000 舗装工事	特定	250000

※1 県外業者が申請することができる業種の数、3までとします。

2 様式第1号(その2)の「資格申請する業種」欄で「9」と表示した業種とこの附表の「資格審査申請業種」欄で表示する業種は、必ず一致させてください。一致していない場合は、この附表で表示された業種を申請したものとみなします。

【様式第1号(その2) 附表】 入力上の注意事項

番号	項目	入力要領
①	経営事項審査基準日	ア 経営規模等評価結果等通知書の「審査基準日」の欄に記載された年月日を入力してください。 イ この経営規模等評価結果等通知書の「審査基準日」が資格審査の審査基準日前1年間の範囲内にあるものに限り、有効です。 ウ イに規定する期間内の経営規模等評価結果等通知書を添付することができない場合は、誓約書(様式第11号(その2))を添付して申請してください。この場合には、この「経営事項審査基準日」の欄には、誓約書に記載した審査基準日を入力し、平均完成工事高の欄は空欄としてください。
②	資格審査申請業種	資格審査を受けようとする業種(様式第1号(その1)の⑱の欄)で「9」を入力した業種の全部を選択してください。 総合評定値の通知を受けていない業種については、資格申請をすることができません。
③	許可区分	資格審査を受けようとする当該業種の許可の区分(特定または一般)を選択してください。
④	平均完成工事高	経営規模等評価結果等通知書に記載された、該当する業種の「完成工事高」を入力してください(コンマなし)。ただし、法面処理工事、交通安全施設工事およびとび・土工・コンクリート(その他)工事については、とび・土工・コンクリート工事完成工事の完成工事高内訳調べ(様式第4号)に記載した総完成工事高と一致させてください。 なお、完成工事高が「2年平均」「3年平均」にかかわらず、経営規模等評価結果等通知書に記載された数字を入力してください。

とび・土工・コンクリート工事の完成工事高内訳調べ

商号または名称		(株) 大手建設	
		総完成工事高	うち元請完成工事高
法面処理工事	種子吹き付け ア	1500 千円	0 千円
	モルタル吹き付け イ	0 千円	0 千円
	ボーリング ウ	2000 千円	1500 千円
	その他の法面処理工事 エ	0 千円	0 千円
	法面処理工事計 オ＝ア＋イ＋ウ＋エ	3500 千円	1500 千円
交通安全施設工事 カ		500 千円	0 千円
とび・土工・コンクリート(その他)工事 キ		5500 千円	1000 千円
とび・土工・コンクリート工事計 ク＝オ＋カ＋キ		9500 千円	2500 千円

(記入要領)

- 1 「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート(その他)工事」を申請する者のみ提出してください。
- 2 経営規模等評価結果通知書の「とび・土工・コンクリート工事」の完成工事高について、「法面処理工事」、「交通安全施設工事」および「とび・土工・コンクリート(その他)工事」に区分して記入してください。

(注) 経営規模等評価結果通知書の、「とび・土工・コンクリート工事」の完成工事高を区分して記入すること

また、この場合においては、一の契約書ごとにいずれかの区分に積み上げるものとし、一の契約書に係る契約金額を複数の工事区分にあん分しないください。

【とび・土工・コンクリート工事および解体工事の区分】

法面処理工事	各種吹付工、法枠工および法覆工
交通安全施設工事	標識、反射鏡、ガードレール等の交通安全施設設置工事であって、道路管理者または公安委員会が設置するもの
とび・土工・コンクリート(その他)工事	上記以外の工事でとび・土工・コンクリート工事に該当する工事

- 3 「法面処理工事」については、さらに「種子吹き付け工」、「モルタル吹き付け工」、「ボーリング工」および「その他の法面処理工事」に区分して記入してください。

一の工事請負契約において、「種子吹き付け工」、「モルタル吹き付け工」、「ボーリング工」および「その他の法面処理工事」の区分の複数に該当する場合は、当該契約書記載の金額を適宜あん分して記入してください。

- 4 「法面処理工事 計」および「とび・土工・コンクリート工事 計」の総完成工事高欄の金額(完成工事高)は、経営規模等評価結果通知書の完成工事高の金額と一致させてください。

記入例（紙様式）

営業所調査書（県外（県内営業所有）建設業者用）

				商号または名称		（株）大手建設福井営業所				
県内営業所の状況	事務所の状況	区分		土地および建物の有	建物のみ所有	土地および建物の賃	計			
		事務所の数		0	0	1	1			
		建物の延べ面積		0	0	120.5㎡	120.5㎡			
	常勤職員の数	法に基づく技術者の数	業種 資格区分		土木一式工事		建築一式工事		舗装工事	
			法7条2号イ		2		1		1	
			法7条2号ロ		0		1		0	
			法7条2号ハ	1級	1		0		0	
				その他	0		1		0	
			計		3		3		1	
		その他の職員の数		2						
総職員の数		5								
常用労働者数		1								
県外直属上級営業所の状況	名称		（株）大手建設大阪支店			所在地		大阪市中央区中央0-0-0		
	常勤職員の数	法に基づく技術者の数	業種 資格区分		土木一式工事		建築一式工事		舗装工事	
			法7条2号イ		15		20		8	
			法7条2号ロ		5		3		2	
			法7条2号ハ	1級	5		7		5	
				その他	3		2		0	
			計		28		32		15	
		その他の職員の数		10						
	総職員の数		60							
	建設用機械の保有状況									
	機械名	性能	台数	機械名	性能	台数				
	油圧ショベル	0.4㎡ 0.25㎡	2 3	杭打機	40kN・m	1				
	ブルドーザー	6t	1							
	ダンプトラック	10t 6t	1 2							

（記入要領）

- 調査基準日は、審査基準日直前の事業年度の決算日とします。
- 「事務所の状況」の欄
「建物の延べ面積」には事務所の面積のみ記入してください。
- 「常勤職員の数」の欄
 - ①資格審査を申請する業種について記入してください。
 - ②「法に基づく技術者の数」とは、当該営業所に常時所属する技術者の数とします。なお、2以上の業種に就き、兼務している技術者については、該当する「業種」の欄にそれぞれ記入してください。
 - ③「その他の職員の数」は、事務職員の数を記入してください。

- ④「総職員の数」の欄には、①のなお書きにかかわらず、「総職員の数」は、「法に基づく技術者の数」と「その他の職員の数」の合計を実人数で記入してください。
- ⑤「常用労働者」の欄には、当該営業所が工事を施工する際に、常時使用している現場労働者の数を記入してください。
- 3 「建設機械の保有状況」の欄は、当該営業所が福井県内で常時保有している取得価格200万円以上のものについて記入してください。
- 4 「県外直属上級営業所」とは、当該県内営業所を直接管轄する営業所をいいます。
所を直接管轄する営業所をいいます。

営業用設備調べ（県外建設業者用）

商号または名称

(株) 大手建設

建設業の許可

国土交通大臣

許可 第

000000

号

※該当の○にチェックしてください。

P C工場

●所有なし

○所有あり

→ 工場数

箇所

舗装工事のプラント工場

○所有なし

●所有あり

自己所有

→

工場数

1

箇所

（記入要領）

- 1 審査基準日現在で、P C工場（J I S認定工場に限る）、舗装工事のプラント工場（プラント工場を運営する法人等に対し出資等をしている場合を含む）、または船舶を、所有している場合には、「所有あり」にチェックするとともに、その箇所数を記入してください。
- 2 舗装工事については、自己所有であるか、プラント工場を運営する法人等に対する出資等であるかの別を記入してください。

※ 受付票の発行を希望されない方は、提出の必要はありません。

受 付 票		
提出者	所 在 地	
	名 称	
	代表者の氏名	
〔提出する書類〕 ☐ 令和 5・6 年度建設工事に係る競争入札参加資格申請書 ☐ 令和 5・6 年度建設工事に係る競争入札参加資格申請書に係る変更届 ☐ その他（ ）		
受付印押印欄 (何も記入しないでください。)		備 考 (提出者の備忘録等、任意に御利用ください。)

- ※ 1 郵送で提出される方は、必要な金額分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
- 2 原則として、この受付票以外の方法による受付確認は行いませんのでご了承をお願いします。

誓 約 書

令和 年 月 日

福井県知事 杉本 達治 様

所 在 地

商号または名称

氏 名

印

令和5・6年度の競争入札参加資格申請書に添付すべき経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）につきましては、決算事務の都合により添付することができません。

現在、令和 年 月 日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の交付を受けるべく、下記のとおり準備しておりますので申請書を受理願います。

なお、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書につきましては、令和5年2月28日（火）までに交付を受けることとし、交付を受けることができなかった場合には、資格申請を却下されても異議を申し立てることはいたしません。

記

経営状況分析申請書の申請（予定）日

令和 年 月 日（予定）

経営規模等評価申請書・総合評定値請求書の申請（予定）日

令和 年 月 日（予定）

※ 令和5年2月28日（火）までに、令和4年10月1日前1年以内に終了する事業年度を審査基準日とする経営規模等評価申請書・総合評定値請求書の提出がない場合は、資格審査を受けることができません。

健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が
審査基準日前 2 年間に満たない旨の理由書

令和 年 月 日

福井県知事 様

所在地
商号または名称
代表者氏名 印

次のとおり、健康保険、厚生年金保険および雇用保険の加入において、被保険者の届出日から競争入札参加資格審査の審査基準日までの期間が 2 年に満たない旨の理由書を提出します。

(健康保険)

- ☐ 従業員 5 人未満の個人事業所であったため。
☐ 従業員 5 人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であったため。
☐ その他の理由

(厚生年金保険)

- ☐ 従業員 5 人未満の個人事業所であったため。
☐ 従業員 5 人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であったため。
☐ その他の理由

(雇用保険)

- ☐ 暫定任意適用事業に該当する個人事業主であったため。
☐ 労働者を一人も雇用していなかったため。
☐ その他の理由

委 任 状

令和 年 月 日

福井県知事 様

所 在 地

商号または名称

代 表 者 氏 名



私は、下記の者を代理人と定め、令和 年 月 日から令和7年4月30日
までの期間、次の事項に関する権限を委任します。

受 任 者 郵便番号

所 在 地

名 称

役 職 名

氏 名

電 話 番 号

委 任 事 項

- 1 見積および入札に関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 契約金、保証金および前払い金の請求および受領に関する件
- 4 その他契約の履行に関する一切の件
- 5 復代理人選定に関する件

- ※ 1 県外業者で、契約を締結する権限を委任する場合のみ、提出してください。
2 代表者の印鑑証明書（申請書提出時以前3か月以内のもの）を添付してください。

参考様式

令和 年 月 日

労働保険特別会計 歳入徴収官
福井労働局長 殿

事業場所在地
事業場名称
代表者氏名

労働保険料納入に係る証明について(依頼)

みだしのことについて、競争入札参加資格審査申請に使用するため、下記事項について証明願います。

記

- 1 労働保険番号 18
- 2 確認期間 H・R 年 月 日～H・R 年 月 日
- 3 2の確認期間内に納付期限のある労働保険料について未納はありません。

以上

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

労働保険特別会計 歳入徴収官
福井労働局長

納税証明書交付請求書

収入印紙ちよう付欄
(消印しないでください)

税務署長 あて

年 月 日

【代理人記入欄】

代理人の方のみ記入してください。
住所

氏名

※代理人の方が請求される場合は委任状が必要です。

住 所 (納 税 地)	
(フリガナ)	
氏 名 又 は 法 人 名 及 び 代 表 者 氏 名	
個 人 番 号 又 法 人 番 号	

※個人番号の記入に当たっては、左端を空欄にしてください。

〔信託の名称: 〕

下記のとおり、納税証明書の交付を請求します。

記

証 明 書 の 種 類	☐ その1	☐ その2	☐ その3 ☐ その3の2 ☐ その3の3	☐ その4
証 明 を 受 け よ う と す る 税 目 (該当する税目 にレ印を記入 してください。)	☐ 申 告 所 得 税 及 ☐ 復 興 特 別 所 得 税 ☐ 法 人 税 ☐ 消 費 税 及 ☐ 地 方 消 費 税 ☐ そ の 他 (税) ()	☐ 申 告 所 得 税 及 ☐ 復 興 特 別 所 得 税 ☐ 法 人 税 ☐ 消 費 税 及 ☐ 地 方 消 費 税 ☐ そ の 他 (税) ()	☐ 申 告 所 得 税 及 ☐ 復 興 特 別 所 得 税 ☐ 法 人 税 ☐ 消 費 税 及 ☐ 地 方 消 費 税 ☐ そ の 他 (税) () ※その3の2、その3の3の場合は記入 する必要はありません。	
証 明 を 受 け よ う と す る 国 税 の 年 度	年分 自 年 月 日 年分 自 年 月 日 年分 自 年 月 日	年分 自 年 月 日 年分 自 年 月 日 年分 自 年 月 日		
証 明 を 受 け よ う と す る 事 項	・納付すべき税額 ・納付済額 ・未納税額 ☐ 法定納期限等 ☐ 源泉徴収税額 ☐ 未納税額のみ (□には、必要な場合にレ印を記入し てください。)	所得金額 ※申告所得税及復興特別所得 税の証明の場合、所得種類別 の証明も可能です。 ☐ には証明を受けようとする事 項にレ印を記入してください。 ☐ 総所得金額の証明 ☐ 事業所得金額の証明 ☐ 上記以外の所得金額の証明 ()	未納の税額がないこと ※その3の2は「申告所得税及 復興特別所得税」と「消費税及 地方消費税」に、その3の3は 「法人税」と「消費税及地方消 費税」に未納税額がないことと なります。	次の期間について、 滞納処分を受けたこと がないこと 自 年 月 日 至 年 月 日
証 明 書 の 請 求 枚 数	枚	枚	枚	枚

証 明 書 の 使 用 目 的	☐ 資金借入 ☐ 入札参加指名願 ☐ 登録申請(更新) ☐ 保証人 ☐ その他()
--------------------	--

※税務署整理欄

個 人 (代理人)	☐ 番号確認 ☐ 本人確認 ☐ 委任状	番号確認書類(個人のみ) ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ その他 本人(代理人)確認書類 ☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 旅券(パスポート) ☐ その他 ☐ 官公庁発行の身分・資格証明書(顔写真付)〔 〕	確認者 証明番号
法 人 (代理人)	☐ 本人確認 ☐ 委任状		
整 理 番 号		個 人 番 号	
摘 要			
☐ 収 入 印 紙 ☐ 現 金	その 1 税目数 その 2 その 3 その 4	年度 枚 年度 枚 年度 枚 年度 枚	円 合計 円 [内 現金 円] 円 円
			確認者 領収担当者

納税証明書交付請求書

年 月 日

福井県

長様

住 所(所在地)

(フリガナ)

請求者 氏 名(名 称)

(納税者) 個人番号(法人番号)

連 絡 先(電話番号)

※代理人の方が請求する場合のみ記入してください。

住所

代理人 氏名

連絡先(電話番号)

次のとおり納税証明書の交付を請求します。

※該当する欄の□にレ印を記入するとともに、必要事項（対象税目、枚数および提出先）を記入してください。

使用目的	対象税目	証明事項	枚数
☐ (1)自動車の名義変更または抹消登録	自動車税種別割 登録番号 福井()	未納の額がないこと。	枚
☐ (2)県制度融資および設備貸与制度の申込み	全税目	滞納の額がないこと。	枚
☐ (3)県への補助金等の申請(県営住宅の申込を含む。)	全税目	滞納の額がないこと。	枚
☐ (4)建設業許可の申請(初めての許可の場合)	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
☐ (5)建設業の事業年度終了の届出	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
☐ (6)競争入札参加者の資格審査の申請	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分 全税目	納付すべき額、納付した額および未納の額 滞納の額がないこと。	枚
☐ (7)金融機関への融資申込み	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分 全税目	納付すべき額、納付した額および未納の額 滞納の額がないこと。	枚
☐ (8)試掘権の存続延長の出願または試掘権の採掘権への転願	鉱区税 登録番号 第()号	滞納の額がないこと。	枚
☐ (9)その他	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分 全税目 その他	納付すべき額、納付した額および未納の額 滞納の額がないこと。 過去()年以内に滞納処分を受けたことがないこと。	枚
【提出先】	証紙貼付欄【枚数×400円】	【申込番号】	【申込番号】
	【申込番号】	【申込番号】	【申込番号】
	(手数料納付システム利用時に記入)	(手数料納付システム利用時に記入)	(手数料納付システム利用時に記入)

※ 納税者本人が記載してください。

委 任 状

年 月 日

私は、上記の内容において、納税証明書の交付請求および受領に関する権限を

代理人 住所(所在地)

(窓口に来られる方) 氏名(名 称)

に委任します。

委任者 住所(所在地)

(納税者) 氏名(名 称)

印

※窓口使用欄

身元確認方法

☐ 個人番号カード

☐ 運転免許証

☐ 保険証

☐ 社員証

☐ その他 ☐ 郵送

番号確認方法

☐ 個人番号カード

☐ 住民票(写)

☐ その他

確認者

収入印紙ちょう付欄
(消印しないでください)

年 月 日

下記のとおり、納税証明書の交付を請求します。

証 明 書 の 目 的	☐ 資金借入	☐ 入札参加指名願	☐ 登録申請(更新)	☐ 保証人
	☐ その他()			

個 人 法 人 ☐ 番号確認 ☐ 本人確認 (代 理 人) ☐ 委任状		番号確認書類(個人のみ) ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ その他 本人(代理人)確認書類 ☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 旅券(パスポート) ☐ その他 ☐ 官公庁発行の身分・資格証明書(顔写真付)					確認者 証 明 番 号
整 理 番 号				個 人 番 号			
摘 要							
☐ 収入印紙 ☐ 現 金	その 1 その 2 その 3 その 4	税目数 年度 年度 年度	枚 枚 枚 枚	円 円 円 円	合計 (内 現 金 円) 円	確認者	領収担当者

納税証明書交付請求書

年 月 日

福井県

長様

住 所(所在地)

(フリガナ)

※代理人の方が請求する場合のみ記入してください。
住所
代理人 氏名
連絡先(電話番号)

請求者 氏 名(名 称)
(納税者) 個人番号(法人番号)
連 絡 先(電話番号)

次のとおり納税証明書の交付を請求します。

※該当する欄の□にレ印を記入するとともに、必要事項（対象税目、枚数および提出先）を記入してください。

使用目的	対象税目	証明事項	枚数
☐ (1)自動車の名義変更 または抹消登録	自動車税種別割 登録番号 福井()	未納の額がないこと。	枚
☐ (2)県制度融資および 設備貸与制度の申込み	全税目	滞納の額がないこと。	枚
☐ (3)県への補助金等の申請 (県営住宅の申込を含む)	全税目	滞納の額がないこと。	枚
☐ (4)建設業許可 (初めての許可)	「(6)競争入札参加者の資格審査の申請」にレ印を記入し、 「全税目」の「滞納の額がないこと。」に「1」を記入のう え、最寄りの県税事務所で交付を受けてください。	納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
☐ (5)建設業の事業 終了の届出	法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
☒ (6)競争入札参加者の 資格審査の申請	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分 全税目	納付すべき額、納付した 額および未納の額 滞納の額がないこと。	枚 1 枚
☐ (7)金融機関への融資 申込み	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分 全税目	納付すべき額、納付した 額および未納の額 滞納の額がないこと。	枚 枚
☐ (8)試掘権の存続延長の出願また は試掘権の採掘権への転願	鉱区税 登録番号 第()号	滞納の額がないこと。	枚
☐ (9)その他	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分 全税目 その他	納付すべき額、納付した 額および未納の額 滞納の額がないこと。 過去()年以内に滞納処分 を受けたことがないこと。	枚 枚 枚
【提出先】	証紙貼付欄【枚数×400円】		
	【申込番号】 [][][][]-[][][][]-[][][][] (手数料納付システム利用時に記入)	【申込番号】 [][][][]-[][][][]-[][][][] (手数料納付システム利用時に記入)	【申込番号】 [][][][]-[][][][]-[][][][] (手数料納付システム利用時に記入)

※ 納税者本人が記載してください。

委 任 状

年 月 日

私は、上記の内容において、納税証明書の交付請求および受領に関する権限を

代理人 住所(所在地)

(窓口に来られる方) 氏名(名 称)

に委任します。

委任者 住所(所在地)

(納税者) 氏名(名 称)

印

※窓口使用欄

身元確認方法

☐ 個人番号カード
☐ 運転免許証
☐ 保険証
☐ 社員証
☐ その他 ☐ 郵送

番号確認方法

☐ 個人番号カード
☐ 住民票(写)
☐ その他

確認者

提出書類チェック表（県外建設業者用）

項 目	様 式	チェック欄
提出書類チェック表	本用紙	☐
電子申請送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面		
競争入札参加資格審査申請書（県外建設業者用）	様式第 1 号（その 2）	☐
とび・土工・コンクリート工事の完成工事高内訳調べ ※1	様式第 4 号	☐
営業用設備調べ	様式第 8 号（その 2）	☐
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）	発行官公署様式	☐ ※1 いずれか 1 つ
誓約書 ※2	様式第 1 0 号（その 2）	
営業所一覧表（写） ※3	建設業許可様式	☐
建設業退職金共済制度に加入等を証する書類（写） ※4	発行官公署様式	☐
健康保険、厚生年金保険および雇用保険の保険料について未納の期間がない旨を証する書類	発行官公署様式	☐
健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が審査基準日前 2 年間に満たない旨の理由書（該当がある場合に限る。）	様式第 1 1 号	☐
電気工事業を開始した旨の届出受理書（写） ※5	発行官公署様式	☐
営業所調査書（県外建設業者用） ※6	様式第 6 号（その 2）	☐
登記事項証明書または身元証明書（写し可）	発行官公署様式	☐
税（法人税または申告所得税、消費税および地方消費税）に滞納のない旨の証明書（写し可）	発行官公署様式	☐
税（福井県）に滞納のない旨の証明書（写し可） ※7	発行官公署様式	☐
委任状 ※3	様式第 1 2 号	☐
印鑑証明書（写し可） ※3	発行官公署様式	☐
8 4 円切手（結果通知用）		☐
受付票 ※8	様式第 9 号	☐
所要金額の切手を貼付した返信用封筒（受付票返送用） ※8	任意様式	☐

※1 「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート（その他）工事」を申請する場合のみ提出してください。

2 令和 3 年 1 0 月 1 日から令和 4 年 9 月 3 0 日までの間に終了する事業年度の決算日を基準として行われた経営事項審査の結果通知書を添付できない場合に、結果通知書に代えて提出してください。なお、令和 5 年 2 月 2 8 日までに結果通知書を提出できないときは、理由の如何を問わず、申請を却下します。

3 契約締結権限を委任する場合のみ提出してください。

4 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で、「建設業退職金共済制度加入の有無」が「無」で、かつ、「退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無」が「有」の場合に、「退職一時金制度を有していることを証する書類」を提出してください。なお、企業年金制度では資格審査を受けることができません。

5 電気工事業の資格審査を申請する場合のみ提出してください。

6 福井県内の営業所に契約締結権限を委任する場合のみ提出してください。

7 福井県内に営業所等を有する場合のみ提出してください（委任の有無は問いません。）。

8 受付票の交付を希望される場合のみ提出してください。